

利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます）は、近藤モダンバレエスタジオ主宰 KMB アカデミー（以下、「運営者」といいます）が運営するスタジオ（以下、「本スタジオ」といいます）の利用条件を定めるものです。本スタジオを利用する場合、本規約に同意する必要があります。

第1章 総則

第1条(定義)

本規約において使用する用語の意義は、本規約において別段の定めがある場合を除き、次の各号に定める通りとします。

1. 「生徒」とは、本規約に基づき、本スタジオへ入会の手続きを完了した方、であって、当スタジオとの間に本規約を内容とした本サービスの利用契約を有効に締結している方を言います。
2. 未成年者の場合の「生徒」とは保護者を含み「生徒とその保護者」のことを指します。
3. 「レッスン」とは、本スタジオが提供する1回の授業のことを指します。

第2条(入会の手続き)

本スタジオへ入会を行う場合、運営者が指定する入会申込書を提出していただく必要があります。スタジオへの入会には本規約への同意が必要です。入会を行うと本スタジオ「生徒」となります。

第2章 本スタジオの内容や利用方法等

第3条(スタジオの内容、追加変更等)

1. 本スタジオは、基礎運動能力を養成し、精神と身体の調和的発達、あるいは社会性の発達などの素地形成を、舞踊(バレエ、ダンス、コンテンポラリー)を通して育成するスタジオです。
2. スタジオの運営日は原則として運営者が定める方法で掲載しているカレンダーによるものとします。気象・災害・その他の理由により、スタジオの休講を行う場合には、所定の方法により生徒へ通知を行います。
3. 本スタジオが提供するサービスの内容は、生徒に事前に通知することなく変更になる場合があります。

第4条(スタジオの月謝等支払い)

生徒は、本スタジオが定める月謝等の利用料金を所定の方法で支払わなければなりません。金額や支払い方法は運営者より書面ご案内にて別途指定します。

第5条(欠席連絡と振替)

1. 生徒は、レッスンを欠席する場合、運営者が定める欠席・振替アプリ、または公式の連絡先への利用の上、届け出を行わなければなりません。アプリ利用方法は運営者より書面ご案内にて別途指定します。

第6条(休会)

1. 生徒は、自らの意思で本スタジオを休会することができます。休会する場合、休会を希望する月の前月3日までに所定の休会申請を行わなければなりません。
2. 休会期間は以下の料金が発生します。・在籍料:クラス月謝費用の半額/(税込)
3. 復帰の場合には、再開を希望する月の前月3日までに所定の再開申請を行わなければなりません。
4. 休会は 2ヶ月から最大6ヶ月までとし、期間を超えても再開の手続きがない場合には自動的に退会となります。

第7条(退会)

1. 生徒は、自らの意思で本スタジオを退会することができます。退会する場合、退会を希望する月の前月3日までに所定の退会申請を行わなければなりません。
2. 退会の申請が退会希望月の前月3日を過ぎた場合は、翌々月末日の退会となります。

第3章 会員の責務

第8条(禁止事項)

生徒は、本スタジオの利用において、以下の各号のいずれかに該当する行為又はそのおそれがある行為をしてはならないものとします。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 適切なスタジオ運営の妨げとなる行為
- (3) 本スタジオまたは他の生徒の財産、信用、名誉、プライバシー、肖像権を侵害する行為
- (4) 公序良俗に反する行為やそのおそれのある行為、又はそれを助長する行為

第9条(利用の制限・解除)

生徒が以下の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、前に通知、催告することなく、直ちに本サービスの全部又は一部の提供を停止し、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 当規約、その他運営者が定める規約に違反したとき。
- (2) 本スタジオの定める月謝・諸費用を3ヶ月以上滞納したとき。(契約解除時点の未払い分をお支払いいただきます)
- (3) 入会申込書の記載等、本スタジオに申告した情報に虚偽が含まれていたことが判明したとき。
- (4) そのほか、本スタジオの利用を運営者が不適当であると判断したとき。

第4章 雑則

第10条(個人情報等の取扱い)

1. 本スタジオは、生徒の個人情報を取得した場合には、個人情報の保護に関する法律、ガイドライン等を遵守し、適切な取り扱いを行います。
2. 本スタジオは、取得した個人情報を、本スタジオ運営に関する生徒との連絡のためだけに利用します。
3. 生徒が本スタジオを退会した場合には、退会から10日以内に取得している全ての個人情報を削除します。

2025年3月1日 制定・施行